

3 啓発・広報の実施に関する調

事業の種類	実施期間	事業の内容	備考
1 横断幕等の掲示	6月22日 ～ 7月10日	市役所本庁舎玄関前、各区役所等に横断幕、懸垂幕、看板等を掲示し、投票日等を周知した。	
2 ポスターの掲示	6月22日 ～ 7月10日	市役所本庁舎、各区役所、市関係施設、商業施設等に総務省作成のポスターの掲示を依頼し、投票日等を周知した。	
3 ラジオ・屋内外大型ビジョン	6月22日 ～ 7月10日	広報用ラジオ番組内、地下歩行空間等のビジョンで投票日等を周知した。	
4 地上デジタルテレビデータ放送の配信	6月22日 ～ 7月10日	地上デジタルテレビのデータ放送にて、投票日等の情報を掲載した。	
5 街頭宣伝放送	6月22日 ～ 7月10日	市内中心部の街頭宣伝放送にて、投票日等の周知及び投票参加の呼びかけを行った。	
6 市内商業施設等での店内放送	6月22日 ～ 7月10日	市内商業施設に対し、店頭及び店内放送を依頼し、投票日等を周知した。	
7 庁内放送	6月22日 ～ 7月10日	市役所本庁舎、各区役所において、投票を呼びかける庁内放送を実施した。	
8 区所管ラジオでの啓発放送（区選管）	6月22日 ～ 7月10日	区が所管するラジオ番組において、投票日等を周知した。	
9 庁舎内モニター表示	6月22日 ～ 7月10日	市役所本庁舎エレベーター横のモニターにより、投票日等を周知した。	
10 ホームページでの周知	6月15日 ～ 7月10日	市選管ホームページにおいて、投票日・期日前・不在者投票の周知、投票所での混雑時間帯等の周知、投票の呼びかけを行った。 また、期日前投票所の混雑状況をリアルタイムで確認できるページを公開した。	
11 SNSの活用	6月22日 ～ 7月10日	市選管公式X（旧Twitter）、本市広報課SNS（市公式X（旧Twitter）、LINEなど）により、投票日や投票所での混雑時間帯等の周知や投票の呼びかけをした。	
12 街頭啓発	6月22日 ～ 7月10日	一部の区において、感染防止に留意の上、街頭啓発を実施した。	
13 啓発物品の作成、配布	6月22日 ～ 7月10日	啓発物品（除菌ウェットティッシュ、フリーザーバック、絆創膏）を作成し、街頭啓発実施時に配布したほか、区役所・まちづくりセンター等で配架した。	
14 分散投票呼び掛け等の短編動画の作成とSNS等での放映	6月15日 ～ 7月10日	期日前投票において、分散投票促進のため、空いている時間帯（19時～21時）での投票の呼びかけや、投票所における感染予防策の徹底を周知する内容の短編動画を、市選管ホームページや市公式Youtubeで公開したほか、地下歩行空間等で放映した。	
13 高校での啓発	6月22日	高校3年生向けチラシを作成し、市内各高校（市立・道立・私立）及び特別支援学校に送付した。	
14 特例郵便等投票に関する周知	6月15日 ～ 7月6日	新型コロナウイルス感染症の療養者が投票機会を確保できるよう、市選管ホームページに特例郵便等投票の制度の概要を掲載し、市民に広く周知を図った。 また、療養者一人ひとりに制度の概要や手続きを周知するために宿泊療養者には施設入所の際に、自宅療養者には郵送により案内チラシ等を配布した。	

